

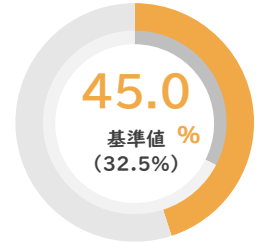


滋賀中央信用金庫

二つ星企業 滋賀県R5認証第177号

企業・団体PR

- ・当金庫では、職員全員が働きやすい環境を作るために、ワークライフバランスを推進しております。
- ・平成18年度より育児休業利用率100%を継続しており、育児休業後の「育児短時間勤務制度」を子供が満4歳まで出来るようにしています。
- ・また「子の育児・介護のための休暇制度」や「介護のための休暇制度」、「介護短時間勤務制度」も実施しています。
- ・平成27年に「女性活躍推進法」の成立を契機に、「女性部会」を立ち上げ、豊かな感性を持った女性目線での商品開発及び働きやすい環境づくりを目指しています。
- ・令和2年度より、全店統一定時退庫（ノー残業デー）を設定し業務にメリハリをつけ仕事の効率を図るよう努めています。



女性正規従業員比率

※（）内および内側の円グラフは基準値です。基準値とは、項目達成のためのボーダーラインであり、国の統計調査等に基づく全国平均値です。

数値で見る女性活躍推進状況

女性労働者の平均勤続年数

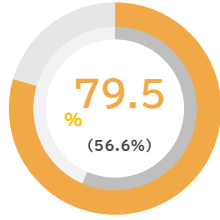
15.9年
(12.2年以上)

産業ごとの平均に比べて、女性の平均勤続年数が長い企業です。



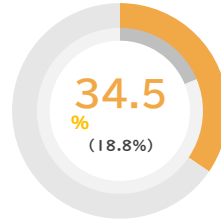
女性の育児休業取得率

女性が育児休業を取得しやすい企業風土です。



年次有給休暇の取得率

年次有給休暇を取得しやすい職場です。



管理職候補者女性比率

係長相当職の女性比率が高く、管理職候補者に女性が多くいる企業です。

実施している取組

残業を減らすための取組

所定外労働を減らすための取組を行っています。

働きやすい職場づくりに向けた取組

社内のコミュニケーション向上等に取り組み、働きやすい職場を目指しています。

WLB推進企業登録

滋賀県のワーク・ライフ・バランス推進企業として登録されています。

イクボス宣言

代表者がイクボスとして宣言しており、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組んでいます。

研修等や教育訓練機会の整備

女性の活躍を推進するために、研修への参加等に積極的に取り組んでいます。

活躍を推進する体制の整備

女性の活躍に関する専門の組織や担当職を設置するなど女性活躍に企業を挙げて取り組んでいます。

女性管理職登用の目標設定または行動計画の策定

女性管理職登用の目標を設定している、または女性活躍推進法の行動計画を策定しています。

整えている制度

柔軟に活用できる年次有給休暇制度

時間単位または半日単位で年次有給休暇制度を利用可能です。

特別な有給休暇制度

年次有給休暇の他にも、特別に設けられた有給休暇制度があります。

出産・介護等による退職者の再雇用制度

結婚・出産・育児・介護等を機に退職した社員を再雇用する制度があります。

非正規から正規雇用への転換制度

パート、期間契約社員などの非正規雇用から正規雇用への登用制度があります。

企業プロフィール

会社名	滋賀中央信用金庫		
所在地	滋賀県彦根市小泉町34番地1		
電話番号	0749-35-1010	FAX番号	0749-23-2239
認証期間	令和6年(2024年)10月14日	～	令和9年(2027年)10月13日
初回認証日	平成29年(2017年)1月6日	(二つ星企業	滋賀県27認証第44号)

※本企業情報ページの公表内容は、企業・団体等からの申請によるものです。